

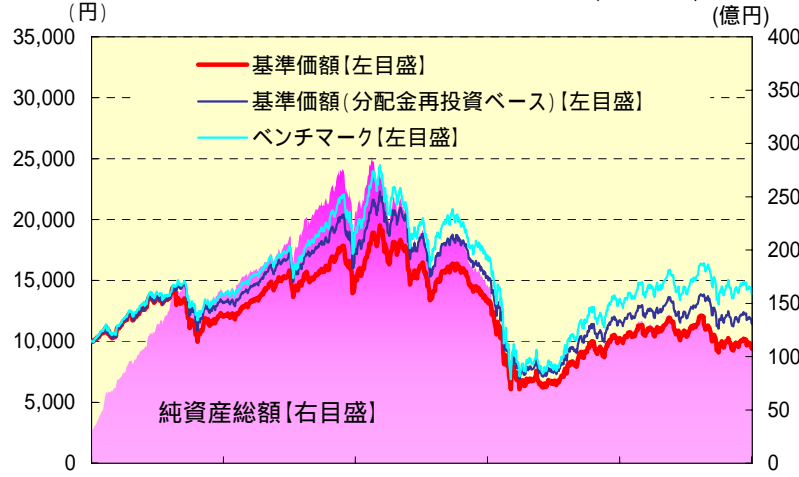
運用状況・資産組入状況

| | | | | | |
|--------|------------|---------|---------------------|---------|-------------|
| 設定日 | 2005年8月26日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 4月15日 |
| 当初設定元本 | 3,150百万円 | 信託報酬率 | 年率1.995%(税抜1.90%) | | |
| 基準日 | 2010年8月27日 | 前週末比 | 基準価額は、10,000口当たりです。 | | |
| 基準価額 | 9,392円 | -448円 | 設定来高値 | 19,513円 | 2007年11月1日 |
| 純資産総額 | 10,632百万円 | -495百万円 | 設定来安値 | 6,069円 | 2008年10月28日 |

運用実績 - ファンドの基準価額とベンチマーク、純資産総額の推移 -

(期間: 2005年8月25日 ~ 2010年8月27日)

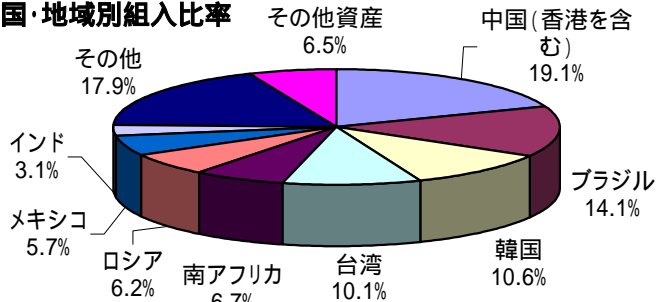
ベンチマーク: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)



2005/8/25 2006/8/25 2007/8/25 2008/8/25 2009/8/25 2010/8/25

- 基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。
- 基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと算出した収益率に基づきます。
- 基準価額、基準価額(分配金再投資ベース)およびベンチマークは、設定日前営業日(2005年8月25日)における値を10,000円として指数化しております。

主要国・地域別組入比率



組入上位5業種

| 順位 | 業種名 | 比率 |
|----|---------------|-------|
| 1 | 素材 | 16.1% |
| 2 | 銀行 | 14.5% |
| 3 | エネルギー | 9.1% |
| 4 | 電気通信サービス | 7.0% |
| 5 | テクノロジー・ハード・機器 | 6.4% |

株式組入上位5銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 国 | 業種 | 比率 |
|----|--------------------------------|-----------|------------|------|
| 1 | ヴァーレ | ブラジル | 素材 | 2.7% |
| 2 | iシェアーズ FTSE / 新華 A50 チャイナ・トラック | 中国(香港を含む) | その他 | 2.0% |
| 3 | ゲンティン | マレーシア | 一般消費財・サービス | 1.6% |
| 4 | 中国移動(チャイナ・モバイル) | 中国(香港を含む) | 電気通信サービス | 1.6% |
| 5 | ガスプロム | ロシア | エネルギー | 1.6% |

組入比率は純資産総額に対する比率を表示しています。
国名は原則として法人登録国または地域を表示しています。
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

お知らせ

期間別騰落率(分配金再投資ベース)

| | ファンド | ベンチマーク |
|------------|---------|---------|
| 1週間 | -4.55% | -3.97% |
| 4週間(約1ヵ月) | -6.51% | -5.18% |
| 13週間(約3ヵ月) | -3.63% | -0.36% |
| 26週間(約6ヵ月) | -3.99% | 0.41% |
| 1年 | -2.04% | 4.32% |
| 3年 | -35.17% | -27.40% |
| 5年 | 13.96% | 38.82% |
| 設定来 | 13.94% | 38.92% |

ファンドの騰落率は、基準価額(分配金再投資ベース)より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。
ベンチマーク: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

ポートフォリオの状況

| | |
|-------|-------|
| 外国株現物 | 91.5% |
| 外国投信 | 2.0% |
| 外国株先物 | 0.0% |
| その他資産 | 6.5% |

その他資産は、100%から外国株現物・外国投信・外国株先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

| | |
|-----------|-------|
| 外国株組入銘柄数 | 131銘柄 |
| 外国投信組入銘柄数 | 1銘柄 |

分配実績(分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期 | 日付 | 分配金 |
|-----------|------------|--------|
| 第1期 | 2006/04/17 | 1,200円 |
| 第2期 | 2007/04/16 | 700円 |
| 第3期 | 2008/04/15 | 0円 |
| 第4期 | 2009/04/15 | 0円 |
| 第5期 | 2010/04/15 | 700円 |
| 設定来分配金累計額 | | 2,600円 |

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

ファンドの特色

みずほウェルズファーゴ エマージング株式オープンは、主としてエマージング株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、世界のエマージング諸国の株式に投資し、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 世界のエマージング諸国の株式を主要投資対象とします。

先進国と比較して、相対的に高い経済成長が期待される世界のエマージング諸国の株式に分散投資します。

エマージング諸国とは、アメリカ、西欧諸国、日本などの先進国に対して、中南米、東南アジア、東欧諸国、中国、インド、ロシアなど、経済の成長が初期～中期段階にあり、今後、高い経済成長が期待される国・地域をいいます。また、エマージング諸国を新興国と呼ぶこともあります。

「エマージング株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

*原則として、マザーファンド受益証券の投資割合は、高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

株式の組入れは原則高位とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース) をベンチマークとします。

ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。

2. マザーファンドの運用はウェルズ・キャピタル・マネジメント社が運用を行います。

マザーファンドにおける運用指図に関する権限を、ウェルズ・キャピタル・マネジメント社に委託します。

主なリスク

当ファンドは、株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、以下のリスクは当ファンドへの投資にかかるリスクのすべてを網羅したものではありません。またリスクの説明は、一般的な概要を記載したものです。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する「投資リスク」を必ずお読みください。

| | |
|-----------------|---|
| 株価変動リスク | 投資する企業の株価が下落した場合、基準価額が下落する要因となります。また、投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。当ファンドでは株式の組入比率を原則として高位に維持するため、基準価額は大きく変動します。 |
| カントリーリスク | 投資先である国の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥ることなどにより、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| 為替変動リスク | 当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。 |
| その他 | 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行うため、マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。 |

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が別に定める単位 詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いいただきます。 |
| 換金単位 | 1万円単位または1口単位 換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。 |
| 購入・換金申込不可日 | 申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求等には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または証券取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限（平成17年8月26日設定） |
| 繰上償還 | 委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・この信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 |
| 決算日 | 毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 5,000億円を上限とします。 |
| 運用報告書 | ファンドの決算時および償還時に「運用報告書」を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入申込日の翌営業日の基準価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 基準日現在の手数料率の上限は3.675%（税抜3.5%）です。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して、0.5%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|--|
| 運用管理費用（信託報酬） | 日々の信託財産の純資産総額に対し年1.995%（税抜1.90%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）がかかります。信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用（監査費用を含みます。）/外国における資産の保管等に要する費用/資金の借入れを行った際の当該借入金の利息/組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。 |

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<税金>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|--------------|----------|--|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して10% |
| 換金（解約）時及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して10% |

上記は、基準日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

本資料は、みずほ投信投資顧問（以下、当社といいます）が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

